

参 考 資 料

「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」
開催要綱

1 目的

令和3年12月17日に大阪市北区において多数の死傷者を伴うビル火災が発生した。この火災の原因調査の結果等を踏まえ、今後取り組むべき防火・避難対策等について検討する。

2 検討事項

検討会は、以下に掲げる事項について検討する。

- (1) 階段が1つしか設けられていないビルにおいて今後取り組むべき防火・避難対策
- (2) 危険物の取扱い
- (3) その他

3 検討会の構成等

- (1) 検討会の委員は、別添のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。座長は、消防庁長官及び国土交通省住宅局長が委員の中から指名する。
- (3) 座長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- (4) 座長に事故のある場合は、座長が指名した委員がその職務を代理する。
- (5) 座長は、必要に応じて委員以外の学識経験者等を検討会に参加させ、意見を聴取することができる。
- (6) 消防庁長官及び国土交通省住宅局長は、オブザーバーの検討会への参加を認めることができる。
- (7) 検討会の議事録及び資料は原則として公開するものとする。ただし、座長が検討会の運営上必要と認める場合や秘匿を要する情報等が含まれる場合は、この限りではない。

4 委員の任期

委員の任期は、任命日から令和4年12月31日までとする。

5 事務局

検討会に係る事務局は、消防庁予防課及び国土交通省住宅局参事官付に置く。

6 雑則

本要綱に定めるもののほかは、事務局と協議の上、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年2月8日から施行する。

「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」

委員名簿

(敬称略 五十音順)

<学識経験者>

河本 志朗	日本大学危機管理学部 教授
高 黎静	千葉科学大学大学院危機管理学研究科 教授
河野 守	東京理科大学理工学研究科国際火災科学専攻 教授
小林 恭一	東京理科大学総合研究院 教授
菅原 進一	日本大学大学院 教授
関澤 愛	東京理科大学総合研究院 教授
土橋 律	東京大学大学院工学系研究科 教授
中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科 教授
長谷見 雄二	早稲田大学 名誉教授

<消防本部・建築部局>

柏木 修一	東京消防庁 次長
小西 一功	大阪市消防局 局長
寺本 譲	大阪市計画調整局 局長

<オブザーバー>

一般財団法人 日本建築防災協会
全国石油商業組合連合会
全国農業協同組合連合会

<事務局>

総務省消防庁
国土交通省住宅局